

第 5 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1. 招集日時 令和3年5月11日（火）午後4時30分
2. 招集場所 七飯町文化センター201会議室
3. 出席者 委 員 山 川 俊 郎
委 員 加屋本 旬
委 員 菅 沼 由 美
委 員 信 夫 恵美子
4. 事務局 教 育 長 與 田 敏 樹
教 育 次 長 兼 扇 田 誠
学校給食センター長
学校教育課長 倍 楼 司
生涯教育課長 竹 内 圭 介
スポーツ振興課長 川 崎 元
学校教育課庶務係 三 浦 啓 輔
5. 教育長の報告 報告第 1号 教育行政動向報告（4月1日～5月11日分）について
報告第 2号 学校行事の見直しについて
報告第 3号 七飯町立小中学校におけるバスケットゴール及び黒板の緊急
点検について
6. 附議事件 議案第25号 七飯町学校給食センター運営委員会委員の委嘱に係る専決処
理について
7. その他
8. 承認事項 報告・議案は原案通り承認された。
9. 傍聴人等 なし
10. 閉 会 午後4時55分
11. 会議の大要 会議の大要は別紙のとおりである。
12. 署 名 教育長 **與田 敏樹**

委 員 **加屋本 旬**

調整者 **三浦 啓輔**

別紙

與田教育長

：ただいまから、令和3年第5回定例七飯町教育委員会議を開催いたします。今日もコロナの感染者、全道で420人、それで渡島はなかったんですけども函館が6人、七飯町のことを考えると渡島、函館も同じような扱いをしなければいけないという、新型コロナウイルスの変異型は子どもたちも重症化になるということがありまして、あとは昨日の朝一のメールで、各学校には今までのコロナ対応を改めてきちんとやってくださいと、それでやっぱり去年の緊急事態宣言の頃に比べると、感染者数が非常に多いのですけれども緊張感がやっぱり少し欠けているかなという気もしましたので、新たに何かをするということではなくて、先生方も含めてしっかりと子どもたちに対して緊張感を持って、指導するようお願いを申しました。それ以上のことはできませんし、余り指導しすぎると子どもたちにストレスを与えてしまう可能性もありますので、そういうことでその程度の内容で学校にはお願いしました。そういう意味で、教育委員会会議も緊張感を持ってやりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

まず本日の会議録署名委員でございますが、前回山川委員をお願いをしましたので、今日は加屋本委員をお願いをいたします。

3番、教育長の報告で、報告第1号教育行政動向報告について、本日配付をいたしました資料に基づいて報告をさせていただきます。

まずは4月1日、定例教育委員会議を開催させていただきました。

翌日、令和3年度校長・教頭合同会議で本年度の教育委員会としての考え方について、お示しをさせていただいたということでございます。

4月5日、入学式の前の日ですけれども、令和3年度七飯町交通安全祈願祈願祭、鳴川のあかまつ公園で行われました。

4月6日、町内小・中・義務教育学校入学式が行われましたが、教育委員の皆さん方も含めて、コロナ禍ということで来賓の出席は全てなしという中で、しっかりと感染対策を行った中で入学式が執り行われたということでございます。

8日、七飯高校の入学式、これも同様でございました。

9日、渡島管内市町教育委員会教育長会議が渡島合同庁舎で開催をしております。

次のページでございます。

それが終了後、渡島教育委員会教育長会の総会を開催しております。

それからその日、北海道HACCP自主衛生管理認証取得ということで、七飯町の学校給食センターが北海道HACCP自主衛生管理認証の大量調理施設、学校給食ですけれども、ここの部門で評価基準の最高段階である8段階の認証を取得したということで、市町村による認証取得は学校給食センターとしては初めてでございます。

これは今週の北海道新聞に記事として載る予定をしております。そして、函館新聞が今日取材に来ていますので、函館新聞にも載ると思います。学校栄養士中心に給食センター頑張ってます。

13日、七飯養護学校の入学式が行われました。これについても参加をしております。

14日から現在開催しておりますが、七飯町歴史館企画展「地図に惹かれて」ということで、歴史館で所蔵している地図も含めて現在展示をしているということになります。

15日、令和3年度七飯町PTA連合会総会を開催しております。
16日から21日まで町立学校経営説明会ということで、各学校の校長に来ていただきまして、今年度の学校経営方針について説明をいただいております。
21日、定例校長会を開催をして、ここに記載されている3点について情報提供をしております。
3ページになります。
4月22日、定例教頭・主幹教諭会議ということで、校長会と同様の情報提供をしております。
24日、令和3年度七飯町歴史館ジュニア探検クラブ開講式を行っております。
25日、大沼国定公園安全祈願祭が駒ヶ岳神社で行われております。今回初めて七飯町、鹿部町、森町の首長が全員出席したということでございます。それから、本日午前中に郷土史研が主催する七重学校開講式を行っております。9人受講生が新規で参加をされております。
あと、記載にありませんけれども、公民館の館長会議を開催をしました。そして、辞令交付もさせていただいたのですけれども、今年度の文化祭の在り方について、少し議論をさせていただきました。基本的な考え方としては、文化祭を実施をするという前提で、どうやったら実施できるだろうかということで、各地域の中で考えていただきたい。飲食はやっぱり基本的には禁止という前提で、展示を中心にしながら、芸能発表についても、例えば峠下であれば、公民館が手狭なので峠下小学校で展示も含めて実施をするというような考え方もあるのではないかと。あと、藤城の公民館についても少し手狭なので、夜に芸能発表、それをやるかやらないかということもありますし、やるのであれば小学校の体育館という考え方もあるのではないかと。ということで、それなら教育委員会のほうで少し案を作って今月中に各実行委員会等で議論を詰めていきたいということで考えております。
以上、本日までの教育行政動向報告をさせていただきました。
質問、意見等あれば頂戴したいと思いますが、いかがでございますか。

よろしいですか。

加屋本委員 : 2ページの4月14日から6月6日までやると思うのですけれども、七飯町の歴史企画展「地図に惹かれて」、本当に七飯町の歴史館の企画展というのは、前にも言ったような記憶がありますけれども、私にとっては見所のあると感じました。今回の地図も感心するのがどこから集めてくるのかなと思うほどすごいものがあるので、できる限り近隣の学校の先生たちにもやる宣伝をして見ていただければいいかなと思います。ということです。

與田教育長 : うちの学芸員、企画展については非常に評価も高いです。今、加屋本委員からもそういうような評価をいただきましたので、課長のほうからも教育委員からそのような声があるということを伝えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。
ほかに何かございますか。よろしいですか。

全員 : (はい)

與田教育長 : それでは、報告第1号教育行政動向報告については、報告済みとさせていただきます。
続きまして、報告第2号学校行事の見直しについて、事務局よりお願いいたします。

学校教育課長 : 2ページをお開き願います。

報告第2号学校行事の見直しについてでございます。

学校行事の見直しについて、別紙のとおり報告をいたします。

ということで、紹介については3ページをお開きください。

この3ページの資料につきましては、町のホームページへ掲載した記事でございます。この件につきましては、4月21日の校長会で議論していただき、決定をした事項といたしまして、掲載の前段、教育委員の皆様には電話等により報告をさせていただいた事項でございます。

内容としては、変異型を含めたコロナウイルスの感染拡大が続いている状況において、七飯町教育委員会として、子どもたちを感染から守り、持続可能な学校教育を実現するため、感染症対策の徹底を図りまして、今年度の学校事業を行ってまいります、というものでございます。

具体的な行事としましては、その文書の下の記事の下段になりますけれども、一つ目、プール学習については中止とさせていただきます。プール学習、例えば、学校プールだとか町民プールの更衣室におきまして、ディスタンスが図れないとか、距離をとれないということと、更衣室に人数を制限をして着替えをするということになると、プール学習の時間が満足にとれないということと、プールサイドにおいてもやっぱり距離をとるだとか、先生たちの指導が水に入ってもなかなかコロナ対策をしながらということになると、楽しいプール授業とか有効なプール授業ができないという可能性が大きいことから、プール授業については中止をさせていただいております。

2番目、遠足になります。弁当持参の場合は、黙食により実施をするということで決めてございます。

3点目、運動会・体育大会については、短時間での開催といたしまして、声援については禁止、小学校のうち七重、大中山については学年単位、もしくは複数学年単位での実施をするということで決めてございます。

4点目、学習発表会・学芸会及び学校祭については、七重、大中山小学校は学年単位、もしくは複数学年単位で実施をすると、ほかの学校についても総入れ替え制など3密を回避した開催での実施といたします。

5点目、各行事の参加の可否については、その都度各学校から連絡をいたします。

6点目、ここに記載以外の行事についても、感染予防の対策をとることができるかどうかを個別に判断をして実施をするということでございます。

7点目、PTA行事についても、3密回避、短時間開催、大声禁止などを要請をするということで決定をしているところでございます。

報告第2号学校行事の見直しについては、以上でございます。

與田教育長

: ありがとうございます。

こうすることで、各学校のほうで学校行事については準備を進めていくということですので、ですから、運動会についても、基本的には来週から外出自粛というようなことで北海道で考えているみたいで、教育委員会とか学校現場のほうにどういう形で指示が下りてくるかというのはまだ定かではありませんけれども、いずれにしても、もう最初から緊急事態宣言にならない限りは実施できる内容ということで、こういうふうに決めさせていただきましたので、七飯町立学校については淡々と進めさせていただきたいなというふうに思っております。

ただ、記載はありませんけれども、修学旅行については行き先が問題になりますので、岳陽学校は7月まで延ばしております。それから直近でいくと峠下・藤城の合同の修学旅行の保護者説明会が今月20日に開催されますので、

第1弾としてはそこで6月に実施する予定の修学旅行をどうするかということが結論を導き出さなければいけないだろうなど。ただ、言えることは、この出発地についての問題はありませんし、到着するホテルについても全く問題はありません。行く過程についても問題はないというふうに思いますが、一番危険なのが自主研修が危険にさらされるおそれがあるので、その辺をどう対応するかということになります。その辺もありますので、学校のほうとしては保護者の方々と御相談しながら、ルートの変更ということもあり得るのかもしれませんが、いずれにしても子どもたちの感染リスクを最小限にするような形での実施を今恐らくしているということであり、決まりましたら随時御連絡をしたいと思っております。

以上になります。

それでは、この報告第2号学校行事の見直しについてはよろしいですか。

全員

: (はい)

與田教育長

: ありがとうございます。

報告済みとさせていただきます。

報告第3号七飯町立小中学校におけるバスケットゴール及び黒板の緊急点検について、事務局よりお願いいたします。

学校教育課長

: 4ページになります。

七飯町立小中学校におけるバスケットゴール及び黒板の緊急点検についてでございます。

次のページをお開き願います。5ページになります。

バスケットゴールと黒板の緊急点検を実施してございます。

一つ目について、バスケットゴールの緊急点検でございます。

これについては、令和3年4月24日に北九州市の中学校で発生したバスケットゴール落下事故を受けまして、七飯町立小中学校での緊急点検を実施してございます。

点検につきましては、業者である東谷住宅サービスに依頼してございます。点検の結果については、以下のとおりでございますけれども、4月27日から4日間で7校について実施をしているというものでございます。点検結果としましては、七飯中学校でボルト1か所欠損、なくなったというようなことが分かりましたので、速やかに4月30日にボルトを設置するというように対応してございます。その他の学校につきましては、ボルトの緩み等がございましたので、そこについては全てボルトを締め直したというところでございます。

続きまして、黒板の緊急点検についてでございます。

ここについても、令和3年4月23日に札幌の小学校で発生した上下スライド式の黒板の落下の事故を受けまして、七飯町立の小中学校での緊急点検を実施してございます。

教育委員会から各小中学校に対して点検を依頼し、各学校での点検を実施しております。その際、異常・不具合があれば教育委員会が業者と共に再点検の手順で実施する予定でございましたが、各学校から異常等の報告がございませんでした。

報告第3号については、説明は以上でございます。

與田教育長

: バスケットゴールのゴールについては、これテレビで全国放送で流れましたが、北海道新聞には載っておりません。七飯中学校の校長からそういう報道を見たということで話がありましたので、速やかに学校教育課長のほうに全ての学校に指示をして、点検してもらうのに併せて業者をお願いをし

て点検をしていただいたという、ボルトの緩みが結構ありました。この段階で気付いて良かったなというふうに思っております。

それから、これは道教委がどうのこうのとかではなくて、七飯町教委として自主的に速やかに確認をしたということでございます。

これについては何かありますか。

信夫委員 : この件は、誰がやるのでもいいですけども、点検の時期は特に学校ごとに任せるといえることですか。例えば、1か月に1日は点検の日とか何とか決めて、危ないなと思われところを点検するとかってそういうシステムにはなっていないのですか。

與田教育長 : なってないです。なってないので、今後は予算づけも含めて定期的な点検をするような形をとっていきたくと。たまたま今バスケットゴールと黒板ですけども、体育館であれば高いところに備えつけの時計もあります。そういうのも含めて、やっぱり毎年ということは必要ないと思っておりますけれども、何年かに1回かは点検ということをしなれば、大きな事故につながる可能性もありますので、今回のことを教訓にして対応したいというふうに思っております。

菅沼委員 : すいません。点検だけでも費用ってかかるのですか。

與田教育長 : 当然、業者をお願いをすれば費用はかかります。

菅沼委員 : 大体どのぐらいかかるのですか。

学校教育課長 : 今回は人件費だけでやっていますから、そんなにかかってないですけども、今後、例えば足場を組んで上の方までとなると、足場代とか非常に大きな金額がかかると想定されます

加屋本委員 : よろしいですか。私の経験から参考意見として役立てていただければと思うのですけれども、まず二、三点ありますが、1点目はこの二つのいわゆる事故を受けて、本当に早急に対応してくれたというのはすごくいいなというふうに思います。何か起こってからでは遅いので。これが1点目です。

2点目ですけども、昔の校舎なら、黒板というのはこんな太い金具L字型で、ただそれでこういうのがついてて、ぼんと掛けたという古い時代の話、そういうのは先生たちが目で見ても分かるんですよ。ただ、最近の新しい校舎の黒板がどのようにしてセットされているのかということについては、なかなか目視で簡単に分からないというのがあるので、もしも分かりづらくなれば、やっぱり専門の業者を通して先生たちにもこういうところ注意して見てくれというのを、教えてもらっていました。

もう一つは、黒板とバスケット、それ見て今の状況だけでも時計、例えば、大中山中の体育館でも卒業生の壁画とかたくさんありますけれども、そういうのは大体先生たちで点検可能かなと思うので、それも一つ注意したほうがいいのかと思います。

最後に一つなのですけれども、森中学校で過去に、サッカーゴールにぶら下がってそれが倒れてそれが直撃して即死した事故がありました。多分5月1日は森中学校安全の日というふうに点検されていたと記憶しております。特に今のサッカーコートというのはどういう形になっているのか、子ども用のものはハンドボール的なものについてかなり軽いものもありますけれども、正規なものについては大分やっぱり危険性があるので、それもこういう点検項目に加えてひとつ考えていただければいいかなと思います。

以上です。

與田教育長 : ありがとうございます、貴重な御意見として現場段階で参考にしながら、子どもたちの安全・安心が一番ですので、対応してまいりたいと思います。

ありがとうございます。

山川委員 : ちなみに札幌の黒板なんかというのはどういう原因ですか。
学校教育課長 : 札幌の案件につきましては、ねじが標準のねじではなくて、少し短いものをつけていたらしいです。だから、その自重に耐えかねてそれで脱落してしまったということらしいです、この札幌のケースは。だから普通の標準的な長さのものを打ち込んでいけば、きっと耐荷重というか、自重にも耐えられていたと思うのですけれども、そういう施工ミスというかそういうものが札幌であったということです。

山川委員 : それは目視じゃ分からないね。
学校教育課長 : そうですね、そこは。大丈夫だと思ってしまいます。
信夫委員 : 昔、函館の古い校舎の窓ガラスが落ちたというのが実際にあって、今はどうか分かりませんが、私がいるときは、それこそ月初めの1日に点検をして各学校でそれぞれ気になるところを点検していました。

與田教育長 : 怖いですからね。分かりました。ありがとうございます。
子どもたちの安全に関わるいろいろな御意見が出ました。しっかりと事務局で受け止めさせていただいて対応したいと思います。ありがとうございます。出尽くしたということで、報告済みとさせていただいてよろしいですか。

全員 : (はい)

與田教育長 : ありがとうございます。
続きまして、附議事件に入らせていただきます。
議案第25号七飯町学校給食センター運営委員会委員の委嘱に係る専決処理について、事務局よりお願いいたします。

教育次長 : それでは、議案第25号七飯町学校給食センター運営委員会委員の委嘱に係る専決処理について、提案説明申し上げます。
七飯町学校給食センター条例第6条第4項の規定により、下記の者を七飯町学校給食センター運営委員会委員として委嘱するため、教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第2条第2項の規定により専決処理したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認求めるものでございます。

記といたしまして、今回委嘱した委員は学校長6名、町P連各学校の会長2名、有識者1名の9名でございます。

表にはそれぞれの所属、氏名、住所を記載しておりますので、御参照願いたいと思います。また、備考欄には番号を記載してございますが、この番号は表の下の委嘱期間の番号でございまして、委嘱期間は2年間でございます。なお、現在委員の総数は全部で14名でございますが、今回は教職員の人事異動やPTA会長の交代により、変更となった9名の委嘱となっております。簡単ですが、提案説明は以上でございます。御承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。

與田教育長 : ただいま提案がございました今回交代となった9名について記載をしてございます。人事案件でございますので、特段御意見なしということでよろしいですね。

全員 : (はい)

與田教育長 : ありがとうございます。
それでは、議案第25号七飯町学校給食センター運営委員会委員の委嘱に係る専決処理について、承認賜ったものとさせていただきます。ありがとうございました。

以上をもちまして、本日用意した報告事項、附議事件について全て審議を終

了いたしました。

以上をもちまして、令和3年第5回定例七飯町教育委員会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。